

クワズール・ナタール州における狂犬病の発生（その２）

在留邦人の皆さまへ

５月２２日に「クワズール・ナタール州における狂犬病の発生」について「在留邦人へのお知らせ」を発出しましたが、同州では今年の初めから１２５例の動物による狂犬病が報告され、人間も狂犬病で２名が死亡し、７日には著明なカヌー冒険家が狂犬病で脳死状態になった旨報道されています（同人は、村を訪れた際に迷子の子犬を拾ってきて飼っていたそうですが、友人の証言によれば、犬に噛まれたことはないそうで、おそらく犬の唾液から感染したのだろうと考えられています。）。

前回もお知らせしましたが、戸外においては、犬のみならず、あらゆる動物に安易に接しないように十分注意してください。飼い犬や飼い猫などは予防接種を受けているはずですが、定期的にきちんと受けているとは断言できません（１年に１回は予防注射が必要です。）。南アフリカでは、「野生動物（→飼い犬・飼い猫など）→人間」という感染の可能性が常に存在します。

危険なのは感染が報告されているクワズール・ナタール州だけではなくあります。南アフリカでは決して油断をしないよう注意してください（むしろ、日本のように狂犬病が存在しない国の方が世界では少数派です。）

なお、狂犬病については、５月２２日に発出した「在留邦人へのお知らせ」の他、大使館ホームページ「安全情報」に掲載の「感染症広域情報（海外で注意すべき感染症について）」も併せてご覧いただくと共に、ご不明の点は大使館医務官へお問い合わせください。

平成２４年６月１２日

日本大使館領事班

電話：012-452-1500

FAX：012-460-3800

consul@embjapan.org.za

<http://www.za.emb-japan.go.jp>